

「自治体における A I の利用に関するワーキンググループ」 開催要綱

1. 開催趣旨

人口減少下において、自治体における人手不足等の資源制約が深刻化する中で、持続可能な形で行政サービスを提供する観点から、自治体の業務効率化や行政の質の向上のための自治体における A I の利用に関し、具体的な利用の方策や留意事項等について幅広く議論を行うことを目的として、「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会」の下に自治体における A I の利用に関するワーキンググループ（以下「WG」という。）を開催する。

2. 構成員

WGは、別紙のメンバーをもって構成する。

3. 座長

- (1) WGに、座長を置く。
- (2) 座長は、会務を総理する。
- (3) 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、座長が指名する者がその職務を代理する。

4. 議事

- (1) 座長は、WGを招集し、主宰する。
- (2) 座長は、必要に応じ、必要な者に出席を求め、その意見を聴取することができる。
- (3) WGは、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益を害するおそれや構成員間の率直な意見交換が損なわれるおそれがあるため原則として非公開とし、WG終了後に配布資料を公表する。ただし、座長が必要と認めるときは、配布資料を非公表とすることができる。
- (4) WG終了後、議事概要を作成し、公開する。

5. その他

- (1) WGの庶務は、総務省自治行政局市町村課行政経営支援室において処理する。
- (2) 本要綱に定めるもののほか、WGに関し必要な事項は、座長が定める。

(別紙)

自治体におけるA Iの利用に関するワーキンググループ

構成員名簿

(座長)

須藤 修 中央大学国際情報学部 教授、中央大学E L S Iセンター 所長

(構成員)

板倉 陽一郎 ひかり総合法律事務所 弁護士

大竹 清 敬 国立研究開発法人 情報通信研究機構 ユニバーサルコミュニケーション研究所 データ駆動知能システム研究センター 研究センター長

尾田 広 樹 神戸市企画調整局デジタル戦略部課長 (情報政策担当)

北村 卓 司 香川県政策部デジタル戦略総室情報システム課長

喜連川 優 大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 機構長、
東京大学 特別教授

成原 慧 九州大学法学研究院・法学部 准教授

堀之内 悦 子 別府市情報政策課デジタルファースト推進室長

藪内 伸 彦 田原本町総務部総務課 I C T 推進室主幹

横田 明 美 明治大学法学部 専任教授

(オブザーバー)

全国知事会

全国市長会

全国町村会

指定都市市長会

デジタル庁